

事業評価における河川整備計画策定・変更の取り扱いについて

【兵庫県公共事業等評価実施要領第4条第2項】(平成15年10月16日改定)

河川事業については、河川法に基づき学識経験者等から構成される委員会等での審議を経て、河川整備計画の策定・変更を行った場合には、継続事業として審査したものとする。

〔運用〕平成19年度から適用

再評価年度において、公共事業等審査会への審査依頼までに河川整備計画策定に係る流域委員会等が設置出来ている場合は公共事業等審査会の対象案件とはしない。

河川整備計画を策定した場合は、速やかに公共事業等審査会に報告する。

河川整備計画の策定を公共事業等審査会に報告することにより、それに係る事業は再評価の手続きが行われたものと位置づけ、策定年度から5年後に再評価を行う。

再評価年度において、河川整備計画を策定中の場合は、公共事業等審査会へ事業の進捗状況・流域委員会等での審議状況等について中間報告を行う。

は平成21年度より実施

(解説)

- ・平成15年度の「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領の改定」を踏まえ、本県の事業評価においても、同様の取り扱いを行うこととした。
- ・学識経験者や地域住民等で構成された流域委員会は、河川整備計画原案に対し、幅広い視点から検討を行い、意見を述べることとなっている。
- ・同一事業について、同時期に公共事業等審査会で審議することは好ましくないため、公共事業等審査会には策定の報告を行うことで再評価の手続きが行われたものと位置づけている。

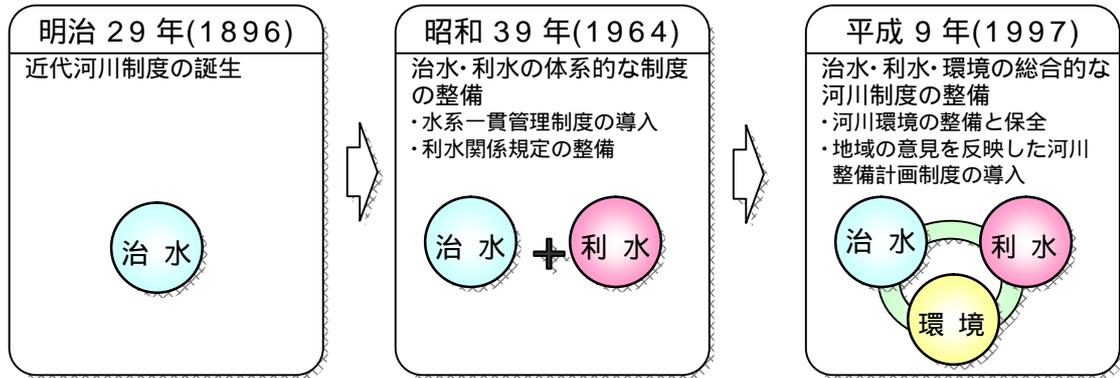
〔参考：公共事業等審査会における河川整備計画策定の報告実績〕

年度	件数	河川整備計画名
平成19年度	2	大谷川水系、都志川水系
平成20年度	2	瀬戸川水系、喜瀬川水系
平成22年度	7	円山川水系下流圏域、円山川水系出石川圏域、船場川水系、市川水系、三原川水系、明石川水系、岸田川水系

1. 河川整備基本方針・河川整備計画について

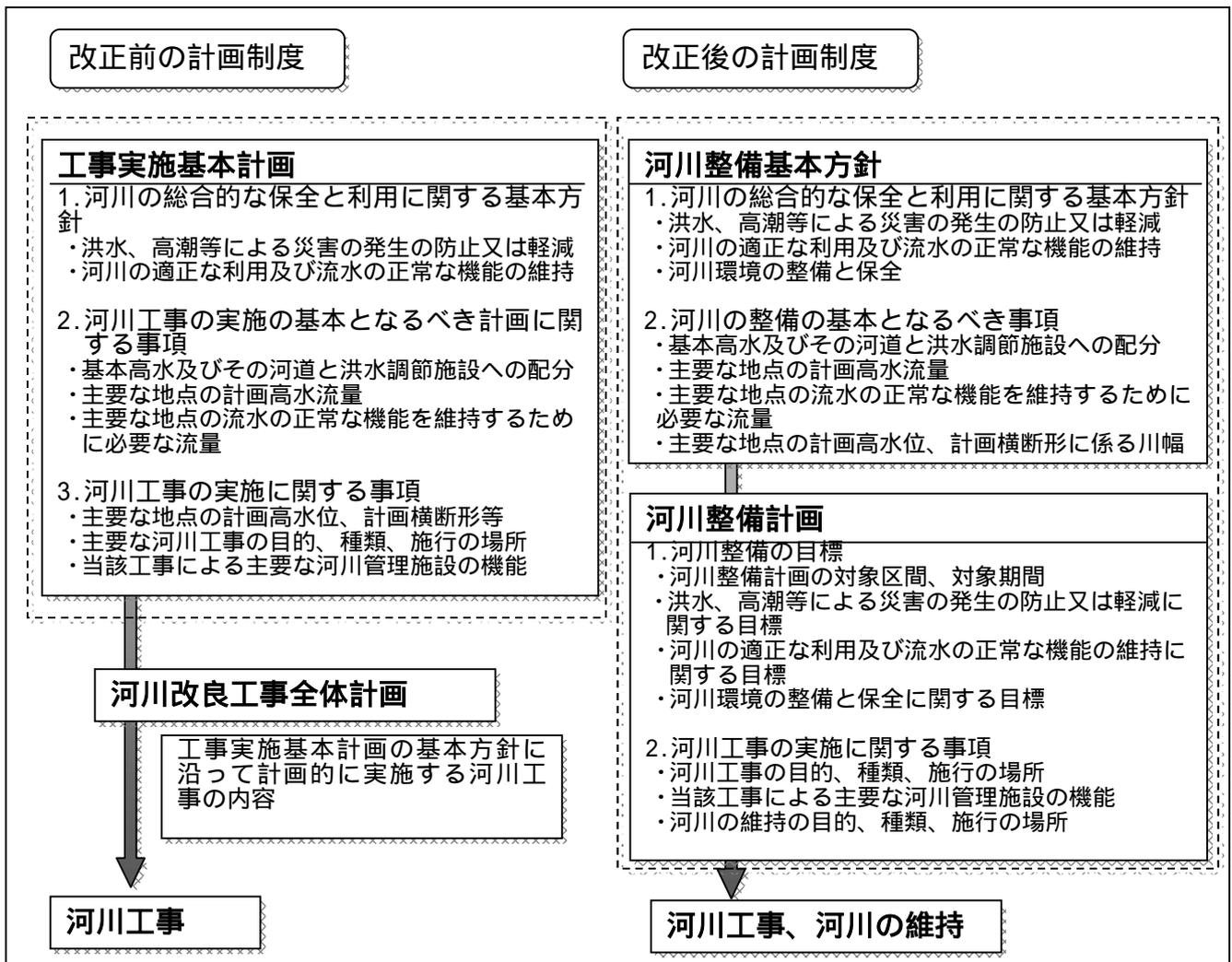
(1) 河川法改正について

平成9年に河川法が改正され、従来の「治水」、「利水」に加え、「河川環境の整備と保全」が法の目的に追加された。また、地域の意見を反映した新たな河川整備の計画制度が導入された。



(2) 新たな河川整備にかかる計画制度について

これまでの「工事实施基本計画」に代わり、水系毎の長期的な河川整備の基本となるべき方針を示す「河川整備基本方針」と、今後20~30年間の具体的・段階的な河川整備の内容を示す「河川整備計画」が策定されることとなった。



(3) 計画策定の流れについて

河川整備基本方針の策定にあたっては、兵庫県河川審議会の意見を聴くとともに、パブリック・コメントを実施し、広く県民の意見を聴いている。なお、千種川、武庫川、市川の主要な3水系では、県独自に河川工学や環境等の専門家と地域住民が参加する「流域委員会」を設置し、策定プロセスのより早い段階から意見を聴いている。

また、河川整備計画の策定にあたっては、河川整備基本方針に示す最終目標に向けて段階的に行う具体的な整備を位置付けることから、これまでの被災実績や改修経緯等を踏まえ、地域の意見を反映した計画とするため、「流域委員会」で意見を聴いている。

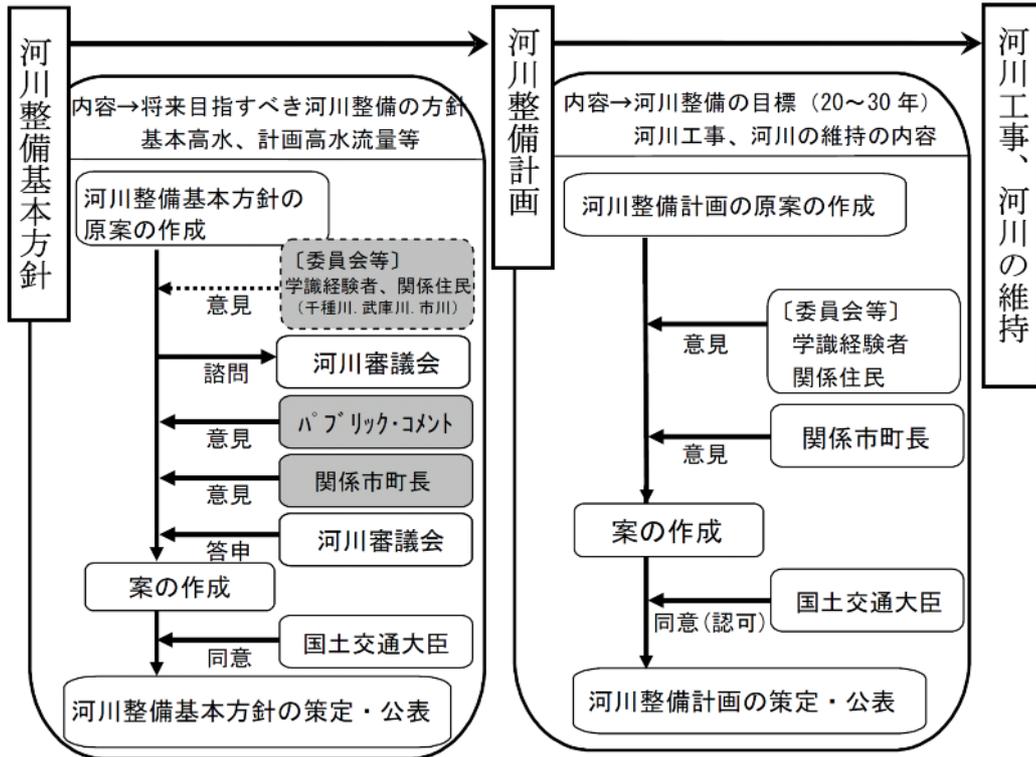
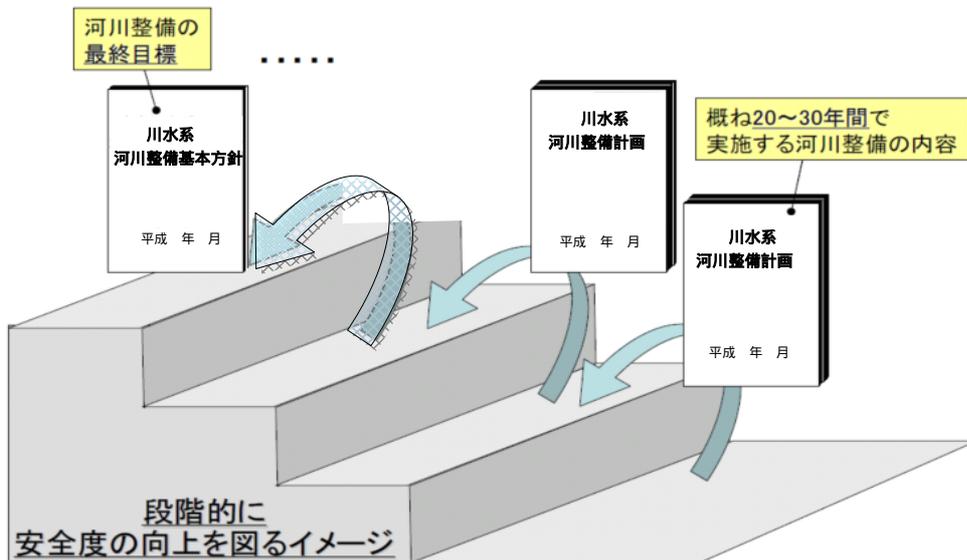


図 河川整備基本方針・河川整備計画策定の流れ ※ が県独自の取り組み

河川整備計画と河川整備基本方針の関係を例示すると、次のような関係になる。



(4) 策定状況

河川整備基本方針、河川整備計画は、法河川全てで策定していく必要があるが、策定が急がれる事業実施中の河川や事業を予定している河川から、順次策定している。

河川整備基本方針の策定状況

ア 一級水系（国土交通省が策定）

策定状況	水系数	水系名
策定済	5水系	揖保川水系、由良川水系、淀川水系、円山川水系、加古川水系

イ 二級水系（国土交通大臣の同意を得て策定）

策定状況	水系数	水系名
策定済	30水系	新湊川、妙法寺川、福田川、明石川、武庫川、新川、東川、洗戎川、夙川、堀切川、瀬戸川、喜瀬川、法華山谷川、西浜川、八家川、市川、野田川、船場川、富島川、大谷川、千種川、大津川、竹野川、岸田川、三原川、都志川、志筑川、育波川、矢田川、高橋川
策定中	5水系	洲本川、夢前川、香住谷川、蓬川、大津茂川

河川整備計画の策定状況（下線：今回報告案件）

ア 一級水系（県管理区間）

県下5水系について、地域特性を考慮して10圏域に分割して策定

策定状況	圏域数	圏域名
策定済	6圏域	加古川水系：下流圏域、 <u>丹波圏域（変更）</u> 円山川水系：上流圏域、下流圏域、出石川圏域 由良川水系： <u>竹田川圏域（変更）</u>
策定中	4圏域	淀川水系：神崎川圏域、猪名川圏域 加古川水系：中流圏域 揖保川水系：揖保川圏域

イ 二級水系

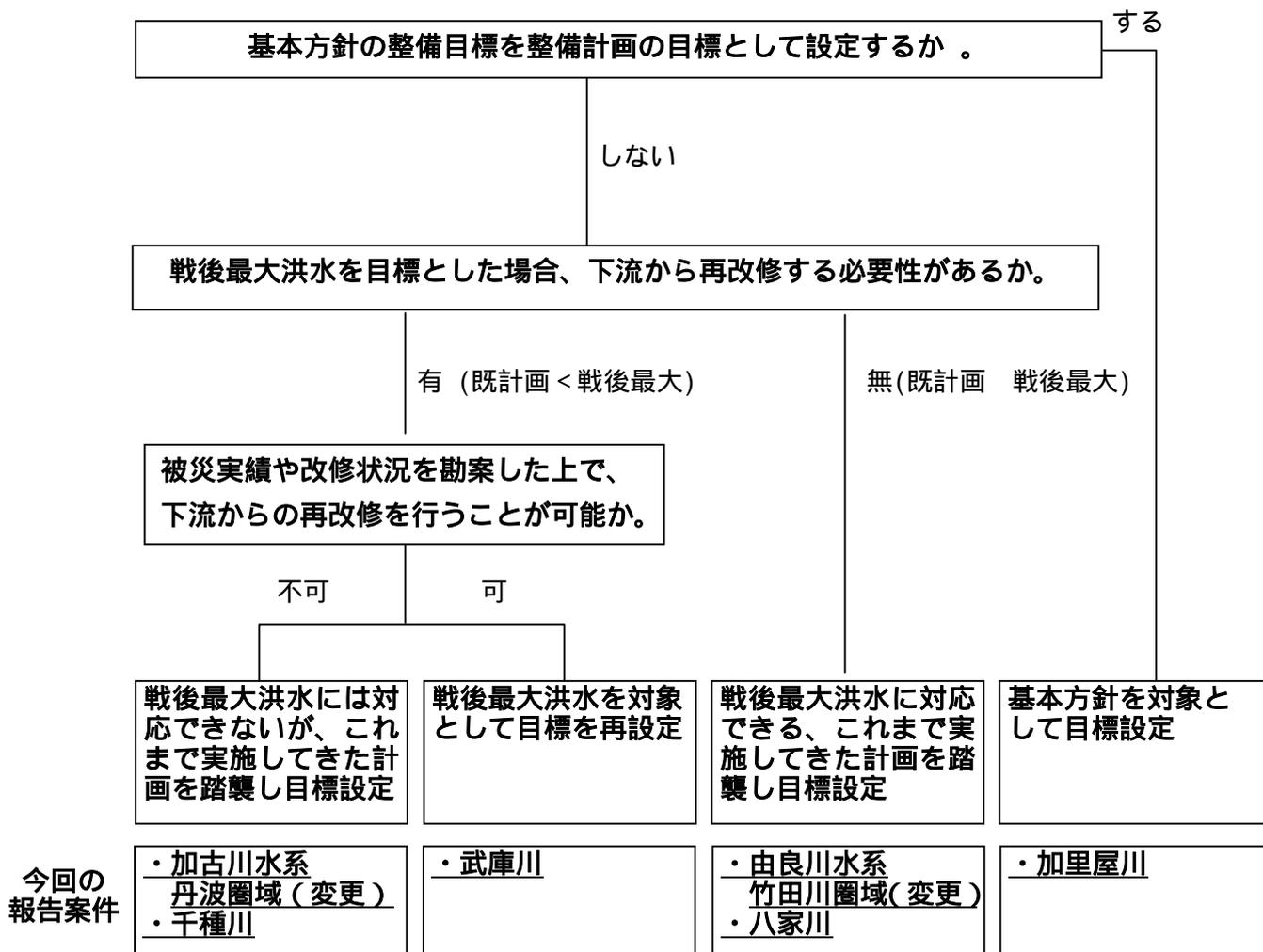
事業実施中または今後実施予定の35水系について順次策定

策定状況	水系数	水系名
策定済	28水系	新湊川、妙法寺川、福田川、明石川、武庫川、新川、東川、洗戎川、夙川、堀切川、瀬戸川、喜瀬川、法華山谷川、 <u>八家川</u> 、市川、野田川、船場川、富島川、大谷川、 <u>千種川</u> 、 <u>加里屋川</u> 、大津川、岸田川、三原川、都志川、志筑川、育波川、矢田川、高橋川
策定中	7水系	洲本川、夢前川、香住谷川、蓬川、大津茂川、西浜川、竹野川

加里屋川は、千種川水系に属する。

(5) 河川整備計画における整備目標の設定の考え方

整備目標は戦後最大洪水を基本として、以下のフローに従い設定している。



基本方針の目標を整備計画の目標として設定する場合

基本方針の目標で整備することが合理的な場合

例 1 : 現況河道が相当程度の流下能力を有し、基本方針の最終目標を達成するための段階的な整備が必要ない河川

例 2 : 全体計画などこれまで実施してきた計画の目標が、基本方針の整備目標と同等で、整備計画期間内で整備が完了する見込みがある場合

2.平成24年度 河川整備計画策定完了の報告

今回、公共事業等審査会に報告する河川整備計画は、以下に示す一級河川の2圏域と、二級河川の3水系・1河川である。
 詳細については、次頁以降の資料に示す。

番号	種類	河川整備計画名	流域面積 km ²	河川整備基本方針策定年月	河川整備計画					事業評価対象事業			
					流域委員会		策定年月	対象期間	整備目標とする洪水 (計画基準点)	整備目標の決定理由	枝番	河川事業名	事業区間
					発足	終了							
1	一級	加古川水系丹波圏域 河川整備計画(変更)	582	H20.9	(H12.12) H17.8	(H13.2) H18.10	(H15.1) H23.8	20年	昭和58年9月台風10号 戦後2番目	戦後最大洪水には対応できないが、これまで進めてきた現行改修計画を踏襲し、目標を設定 (戦後最大は平成16年台風23号) 【整備計画を変更した理由】H16年台風23号洪水による被害を踏まえ、整備区間を追加	01	広域河川改修事業 加古川(上流工区)	丹波市山南町～ 青垣町
					02	広域河川改修事業 加古川(篠山川工区)	篠山市丹南町～ 篠山町						
2	一級	由良川水系竹田川圏域 河川整備計画(変更)	168	H11.12	(H12.12) H21.3	(H13.7) H21.12	(H14.10) H24.6	30年	昭和58年9月台風10号 戦後最大洪水	戦後最大洪水を目標 【整備計画を変更した理由】H16年台風23号洪水による被害を踏まえ、整備区間を追加	01	広域河川改修事業 竹田川(本川工区)	丹波市市島～ 春日町
					02	広域河川改修事業 竹田川(黒井川工区)	丹波市春日町黒井						
3	二級	八家川水系 河川整備計画	12.8	H21.1	H17.9	H23.3	H24.7	30年	昭和40年9月台風23号 戦後最大洪水	戦後最大洪水を目標	01	地震・高潮対策河川事業 八家川	姫路市八家～木場
4	二級	千種川水系 河川整備計画	754	H21.3	H14.9	H23.9	H24.6	30年	現行改修計画相当流量 木津地点:2,800m ³ 概ね17年に1回程度の 降雨で発生する規模の洪水	戦後最大洪水には対応できないが、これまで進めてきた現行改修計画を踏襲し、目標を設定 (戦後最大は昭和51年台風17号、平成16年台風21号の2洪水)	01	広域河川改修事業 千種川	赤穂市中広～ 上郡町大枝新
											02	地震・高潮対策河川事業 千種川	赤穂市中広
5	二級	千種川水系加里屋川 河川整備計画	9.4	H21.3	H14.8	H16.2	H24.7	30年	概ね60年に1回程度の 降雨で発生する規模の洪水	基本方針を対象として目標を設定	01	広域河川改修事業 加里屋川	赤穂市南野中～ 木津
											02	地震・高潮対策河川事業 加里屋川	赤穂市千鳥町～ 加里屋
6	二級	武庫川水系 河川整備計画	499.9	H21.3	H16.3	H22.9	H23.8	20年	昭和36年6月27日洪水 戦後最大洪水	戦後最大洪水を目標	01	流域治水対策河川事業 武庫川(本川)	西宮市鳴尾浜ほか～ 神戸市北区道場町
											02	流域治水対策河川事業 武庫川(下流工区)	西宮市生瀬町～ 塩瀬町
											03	広域河川改修事業 武庫川(上流武庫川工区)	篠山市当野～ 南矢代
											04	流域治水対策河川事業 武庫川(大堀川)	宝塚市小浜2丁目～ 米谷1丁目

()内は当初策定時のもの